

Q. 本町独自の商工業者対策を
(国の補正予算内容に合わせて考える。)

Q. 公営住宅建設継続を
(公住の延命化と民間賃貸住宅建設に支援する。)

商工業者対策を



西永 勝治 議員

質問 平成20年以降、国から10億円を超える景気浮揚の交付金により地元企業が潤ったのではと思う。今後、このような交付金が期待出来ないとなれば、町独自の事業や雇用対策が必要と感ずる。改めて「住宅リフォーム」や「耐震リフォーム」、さらに「バリアフリー化」等への助成事業を創設して地域経済の活性化を是非とも図って頂きたい町長の決断をお願いしたい。

私の調査では、経済波及効果が助成金総額の約11倍から12倍あるといわれており、助成制度があるからリフォームに取り組んだという人の割合

が50〜60%とのデータもある。地元事業者の皆さんに喜んでもらえるよう新年度予算に取り組んでいただきたい。

町長 単なる住宅リフォームへの助成については、個人の資産形成になることから考えていない。

しかし、耐震化工事が必要と判断された場合は、国からの補助制度もあるので検討したいと考えている。また、国の平成23年度第3次補正予算で住宅の省エネ化に対する助成も制度化され、耐震化改修と併せて省エネ化改修も検討したいと考えている。

再質問 「個人資産の形成になる・・・」とのことだが、賃貸住宅建設への最高助成額は600万円、この方がはるかに個人資産の形成になるのでは。個人住宅のリフォームの場合、1戸当たり10万から15万円の助成で地域経済の活性化に繋がることになり、これが単なる個人資産の形成になるのか私には理解が出来ない。

町長 共同賃貸住宅の助成制度については、あくまでも住宅困窮者対策であり、民間の方々の力を借り住宅困窮を解消することが前提になっているもの。今ほど、ご質問のあったような趣旨については、当てはまらないと考える。



樋坂 里子 議員

公営住宅建設継続を

質問 青葉公営住宅(第4期)の建設をもって公営住宅建設計画が終了するが、これまでの新築公営住宅入居希望者数を見ると建築戸数を大きく上回っている。定住人口の確保

や町の建設業振興に配慮し公営住宅建設の継続を考えるべきと思うがいかがか。

町長 町は老朽化した公営住宅を立て替え、より良好な住宅を提供しようとトップ団地、文京団地、青葉団地と計画的に建設してきた。この計画は本年をもって終了し、次年度からは「公営住宅等長寿命化計画」を作成し、既存公営住宅の良好な維持管理に努めることとしており、その対応が困難となった時点で、立て替えにも配慮した公営住宅管理戸数の確保に努める。新築公営住宅の応募者数は多く入居競争倍率も高くなっている現状は否定しないが、公営住宅全体を見ると、入居申込者全員の希望を満たすことは困難であるが、条件が折り合った方々の入居は比較的順調に進んでいる。また、町民の住宅確保には、公営住宅のみにも頼るのではなく、共同賃貸住宅建設への補助なども推進しており、民間事業者の活力にも十分配慮しつつ住宅政策を推進する。